1. 自動車交通量
2. 道路延長と舗装率
   自動車保有台数と道路整備率

1. 自動車交通量

我が国の経済成長および道路整備を背景にしたモータリゼーションの進展に伴い、貨物輸送および旅客輸送における自動車交通の役割が増大している。

1967年から1987年の20年間における輸送量の分担の変化をみると、貨物(トンキロ)では、鉄道が24.4%から4.6%、自動車が33.2%から50.1%、内航海運が42.4%から45.1%、航空が0.0%から0.1%であり、旅客(人キロ)では、鉄道が61.1%から37.1%、自動車が37.2%から58.2%、旅客船が0.9%から0.6%、航空が0.9%から4.1%となっている。このように、自動車の比率は増大し、貨物、旅客とも50%以上を占める状況となった。

1988年の平日の12時間交通量をみると、5万台以上の交通量を示す区間は、東京、大阪、名古屋の三大都市圏に、また、3万台以上の交通量を示す区間は、三大都市圏のほか、札幌、仙台、静岡、福岡などの都市圏域にみられ、自動車交通量の増加は、全国的な傾向である。

〔凡例と作図の要点〕

自動車交通量は、1988年道路交通センサスのうち、交通量調査の結果によった。この調査は、一般都道府県道(指定市の主要市道を含む)以上の全路線および指定市の一般市道の一部を対象とし、平日、休日の12時間および24時間の交通量を調べたもので、交通量は調査地点ごとの自動車の通過台数である。この図では、平日の12時間交通量を用いた。なお、自動車は軽自動車以上の自動車とし、動力付二輪車は含まない。

〔主な資料〕

1. 建設省，昭和63年度道路交通センサス

2. 道路延長と舗装率

1987年4月1日現在の道路延長は109万8931kmで、そのうち高速自動車国道3910km、一般道路109万5021kmである。一般道路の内訳は、一般国道4万6523km、都道府県道12万7682km、市町村道92万817kmで、その道路面積は、7511km²である。一般道路のうち大型車がすれ違い可能な道路幅員5.5m以上の道路延長は23万752km(総延長の21.1%)である。道路幅員5.5m以上の道路の占める割合をみると、一船国道では86.9%、都道府県道54.7%、市町村道13.1%である。なお、道路整備が進められる中で、自動車交通不能区間が全国に19万9951km(18.3%)残されている。

一般道路の舗装済延長は22万3046kmで、道路延長に占める割合である舗装率は20.4%である。それぞれの舗装率をみると、一般国道85.1%、都道府県道44.2%、市町村道13.8%である。なお、簡易舗装道路を含めた舗装率は65.4%である。

〔凡例と作図の要点〕

道路延長は、高速自動車国道を除く一般道路(一般国道、都道府県道、市町村道)について表わした。なお、道路延長は重用(上級の路線に重複している区間)、未供用、渡船場等の道路延長を除いた実延長である。

舗装率は、高速自動車国道を除く一般道路について、簡易舗装道路を除いた舗装済延長の舗装率を表わした。

〔主な資料〕

1. 建設省，道路統計年報，1988

2. 自動車保有台数と道路整備率

我が国の自動車保有台数は1945年以降一貫して増加を続け、1987年3月31日現在、4923万5880台(原動機付自転車は除く)に達した。その内訳は、乗用自動車2853万8497台(57.9%)、乗合自動車23万2011台(0.5%)、貨物自動車1825万2347台(37.1%)、二輪自動車221万3025台(4.5%)である。1957年3月31日～1987年3月31の30年間に、自動車保有台数は、28.4倍に増加した。そのうち、乗用車が151.5倍の増加で最も多く、次いで、貨物自動車が22.2倍、乗合自動車が5.9倍、二輪自動車が3.2倍とそれぞれ増加している。

1987年4月1日現在の一般道路の整備済区間の延長は、45万219kmで、道路整備率は41.4%である。それぞれの道路整備率をみると、一般国道56.0%、都道府県道44.5%、市町村道39.9%となっている。

モータリゼーションの進展は、道路交通量の増大を招き、道路整備がそれに追いつかない現状にあり、特に都市域においては、交通渋滞、沿道の環境悪化、交通事故の増大等、快適な都市活動に支障をもたらしている。

〔凡例と作図の要点〕

この図に用いた車種の内訳は次のとおりである。

乗用自動車：普通・小型乗用車、軽四輪車
乗合自動車：普通および小型乗合自動車
貨物自動車：普通貨物自動車、小型四輪・三輪貨物自動車、軽四輪・三輪貨物自動車、被牽引車
二輪自動車：小型二輪自動車、軽二輪自動車

この他の消防車、クレーン車、タンク車などの特殊用途車、ロードローラー、ショベルドーザなど特殊な構造をもつ特殊車、原動機付自転車などは、自動車保有台数に含まない。

道路整備率とは、道路整備の状況を表わす指標であり、次の算式によっている。

道路整備率＝整備済延長／道路の実延長
整備済延長＝改良済（幅5.5m以上）かつ混雑度1.0未満の延長
混雑度＝交通量／交通容量（昭和60年度全国道路交通センサスに基づく推計値）

ただし、市町村道については、道路改良率を道路整備率として用いた。

〔主な資料〕

1. 運輸省，昭和62年3月分陸運統計月報
2. 運輸省，陸運統計要覧
3. 建設省，道路統計年報，1988

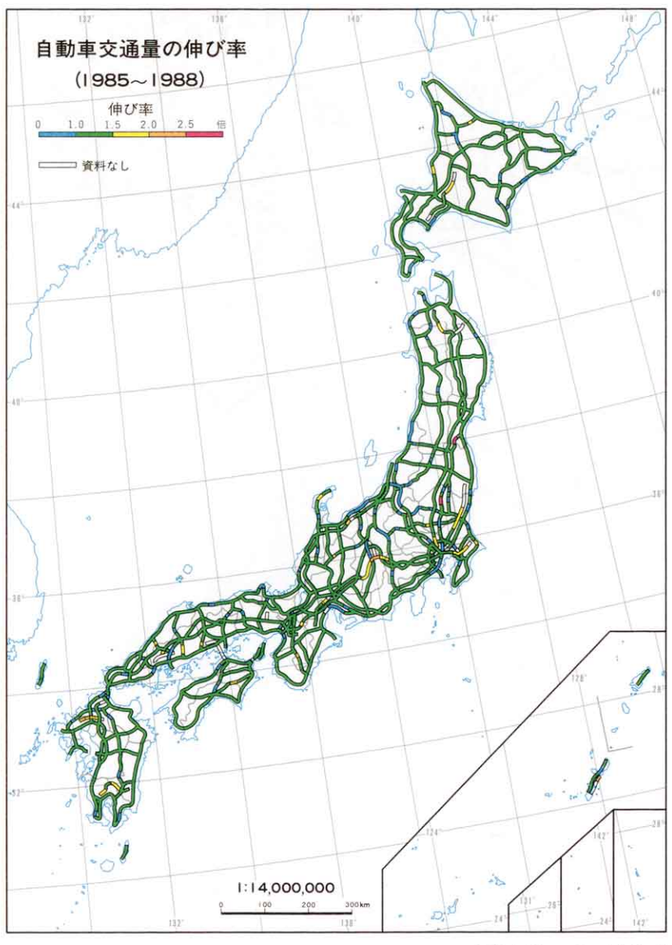

(道路交通センサスから作成)

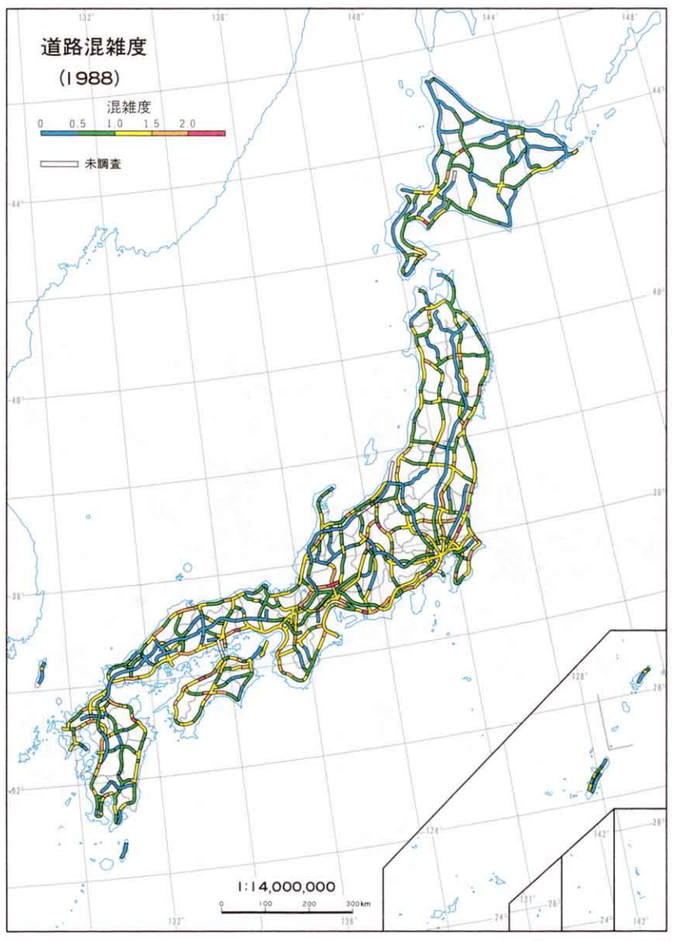

(道路交通センスから作成)

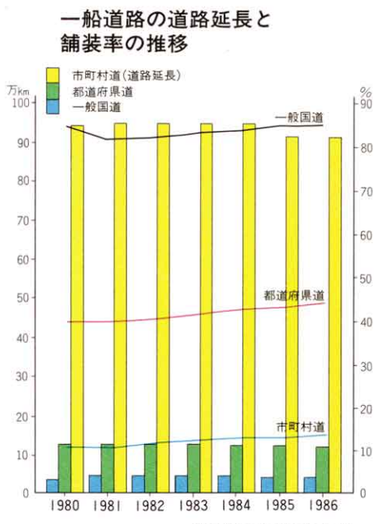

(道路統計年報から作成)

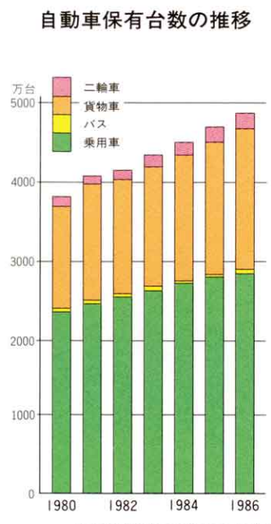

(運輸経済統計要覧から作成)

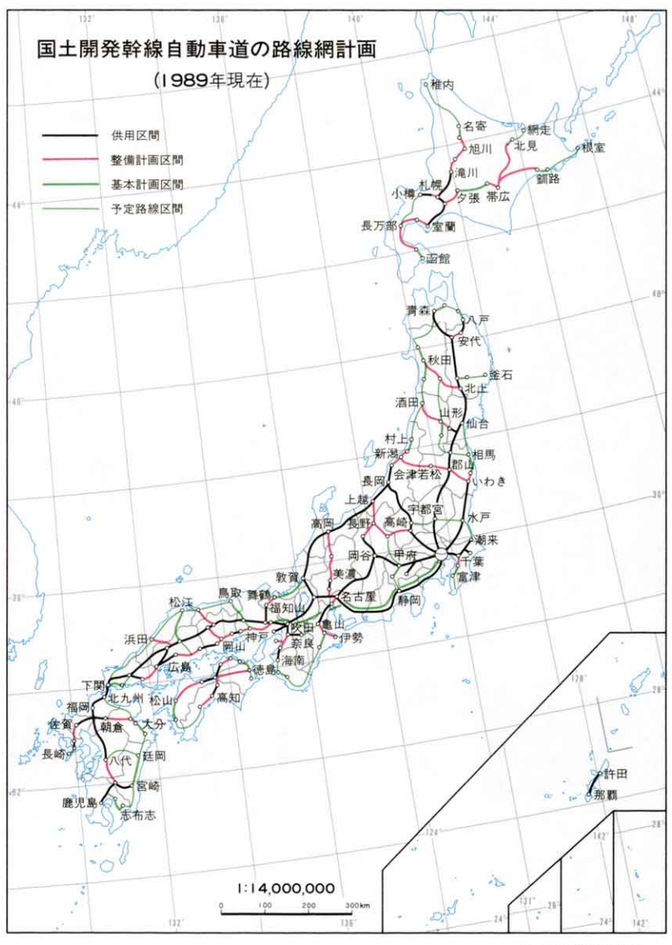

(建設省資料から作成)

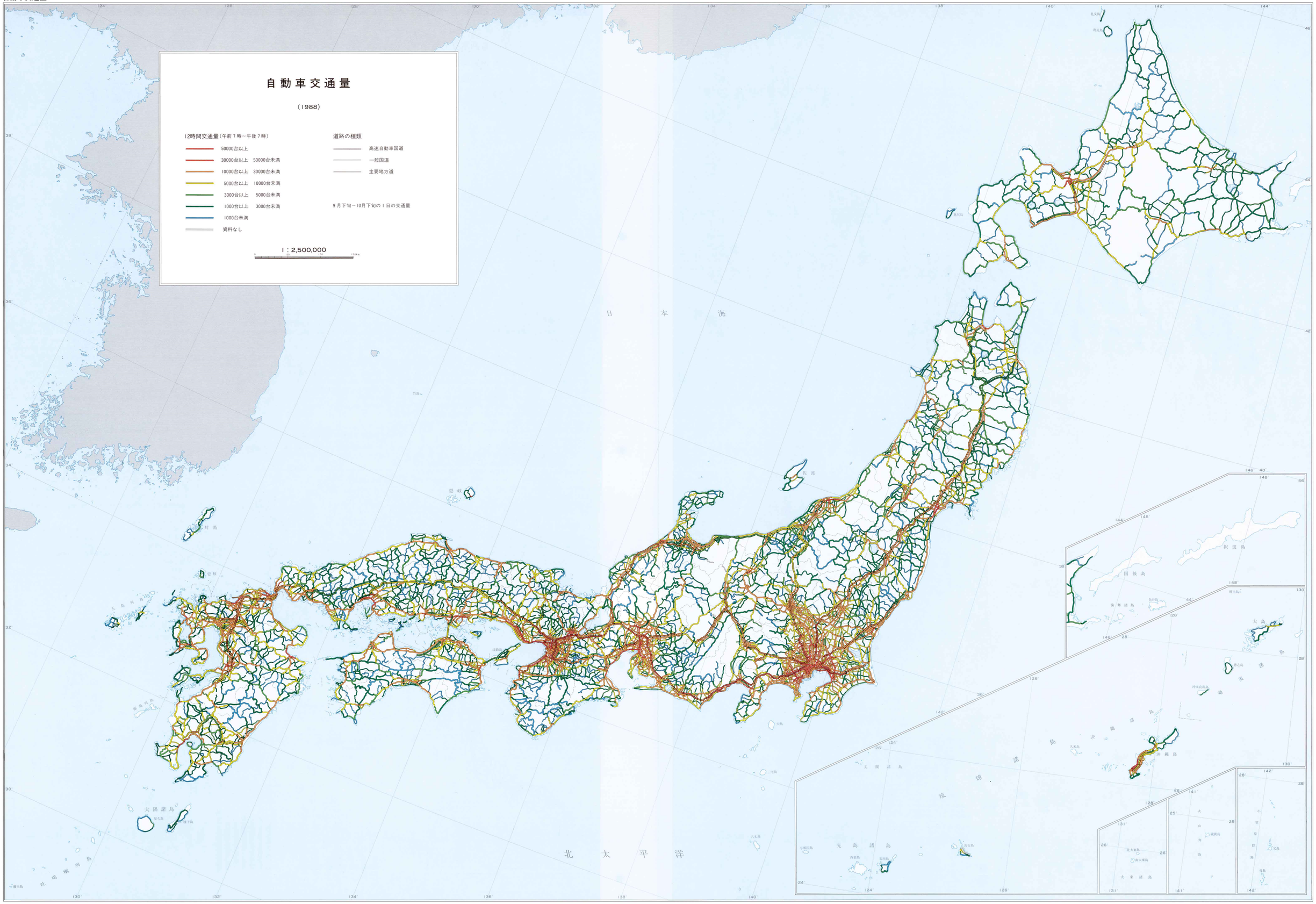
自動車交通量
(1988)
12時間交通量(午前7時～午後7時)
50000台以上
30000台以上 50000台未満
10000台以上 30000台未満
5000台以上 10000台未満
3000台以上 5000台未満
1000台以上 3000台未満
1000台未満
資料なし
道路の種類
高速自動車国道
一般国道
主要地方道
9月下旬～10月下旬の1日の交通量
1：2,500,000
日本海
北太平洋
対馬
隠岐
大隅諸島
択捉島
国後島
色丹島
歯舞諸島
大島
奄美諸島
沖縄諸島
先島諸島
琉球諸島
大東諸島
小笠原諸島

35.2

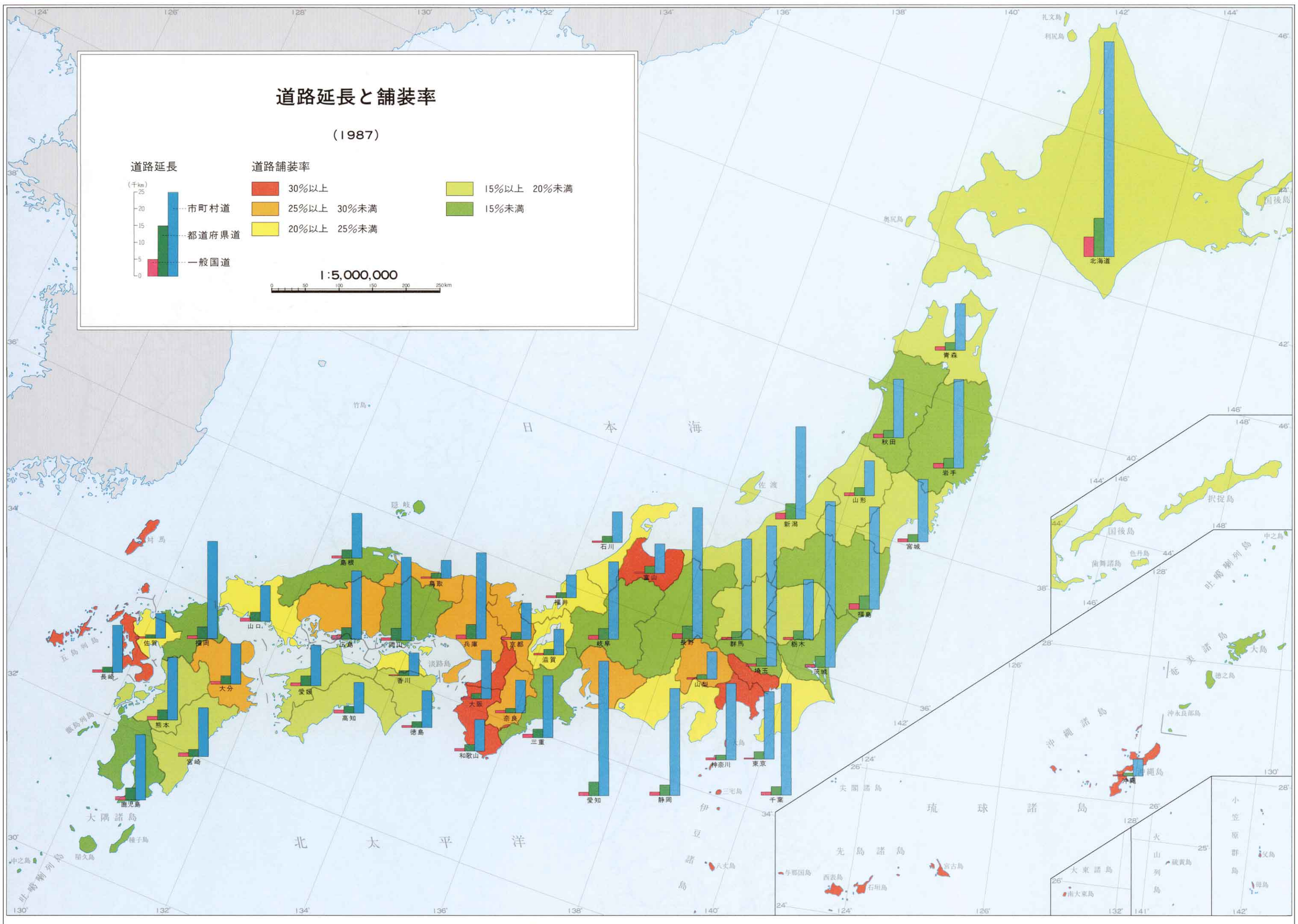
道路延長と舗装率
(1987)
道路延長
(千km)
25
20
15
10
5
0
市町村道
都道府県道
一般国道
道路舗装率
30%以上
25%以上 30%未満
20%以上 25%未満
15%以上 20%未満
15%未満
1:5,000,000
0 50 100 150 200 250km
日本海
北太平洋
琉球諸島
北海道
青森
秋田
岩手
山形
宮城
新潟
福島
栃木
群馬
茨城
埼玉
山梨
長野
東京
神奈川
千葉
富山
石川
福井
岐阜
滋賀
愛知
静岡
三重
京都
大阪
奈良
和歌山
兵庫
鳥取
島根
岡山
広島
山口
香川
愛媛
徳島
高知
福岡
佐賀
長崎
大分
熊本
宮崎
鹿児島
沖縄

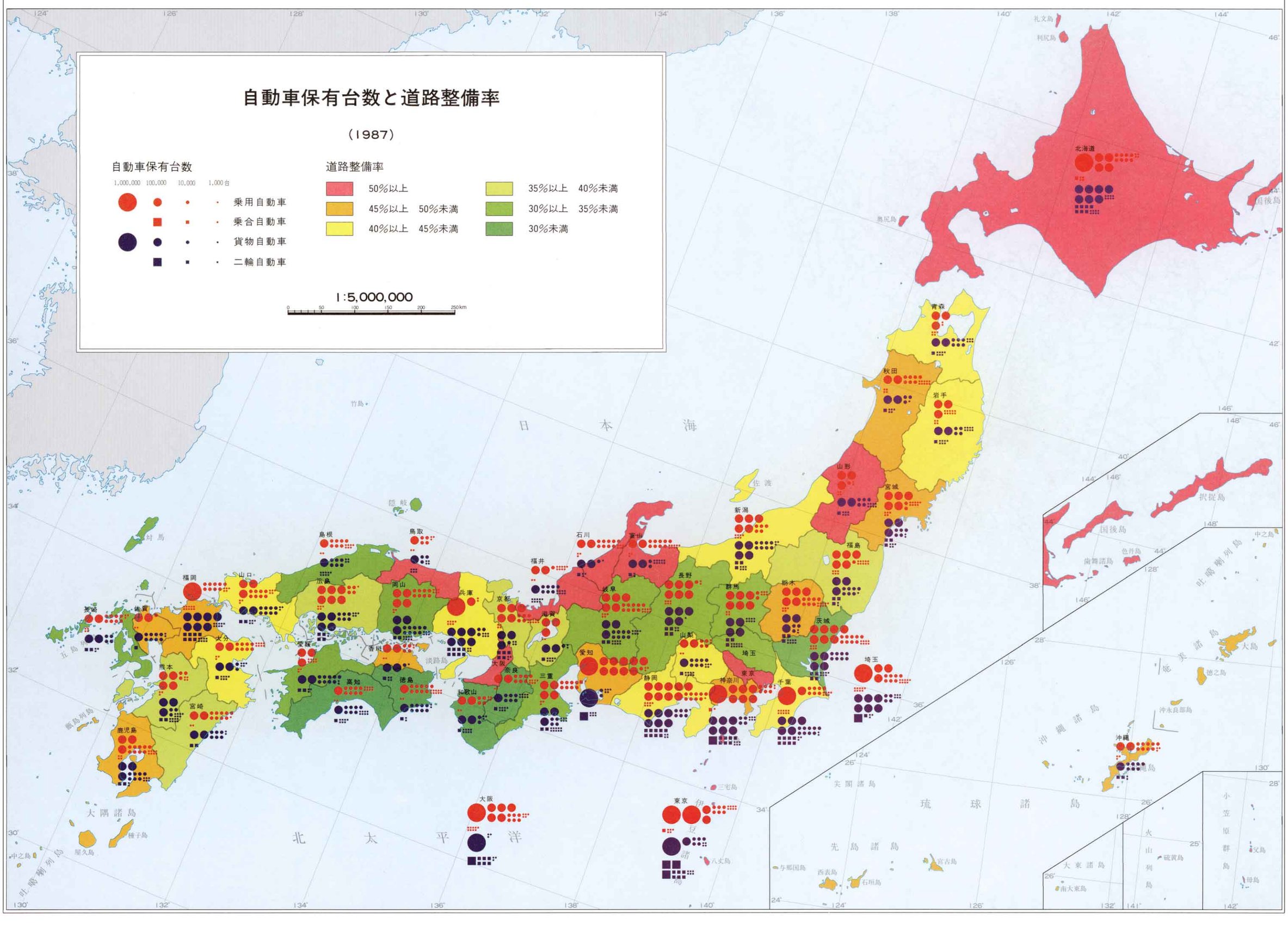
自動車保有台数と道路整備率
(1987)
自動車保有台数
1,000,000 100,000 10,000 1,000台
乗用自動車
乗合自動車
貨物自動車
二輪自動車
道路整備率
50%以上
45%以上 50%未満
40%以上 45%未満
35%以上 40%未満
30%以上 35%未満
30%未満
1:5,000,000
0 50 100 150 200 250km
日本海
北太平洋
琉球諸島
北海道
青森
秋田
岩手
山形
宮城
新潟
福島
栃木
群馬
茨城
埼玉
山梨
長野
東京
神奈川
千葉
富山
石川
福井
岐阜
滋賀
愛知
静岡
三重
京都
大阪
奈良
和歌山
兵庫
鳥取
島根
岡山
広島
山口
香川
愛媛
徳島
高知
福岡
佐賀
長崎
大分
熊本
宮崎
鹿児島
沖縄